

ゾーン30プラス整備に向けた区道でのハンプの実証実験について

区では、令和6年度に予定されている（仮称）荻外荘公園の開園やグリーンスローモビリティの運行などとあわせ、歩行者等の安全性の向上を図るため、区内では初の試みとなる「ゾーン30プラス」の整備に向けた準備を進めています。

この度、桃井第二小学校前の区道上にハンプを仮設し、交通量や車両速度等のデータを収集することで今後の整備の参考とするための実証実験を行うこととしましたので報告します。

1. ゾーン30プラスとは

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制と、狭さくやハンプ等の物理的デバイスとの適切な組み合わせにより交通安全の向上を図る区域のことで、警察と道路管理者が連携して全国的に整備を進めています。

2. 物理的デバイスとは

狭さくやハンプなど、車両の速度抑制等を目的に道路上に設置する構造物などです。

物理的デバイス設置例



狭さく

狭さくを設置することで、道路の通行部分を局所的に狭くし、車両の速度を抑制します。



ハンプ

道路面を滑らかに盛り上げ30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与えることで車両の速度を抑制します。

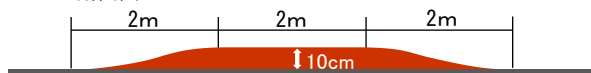


シケイン (スラローム型)

一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度を抑制する構造物です。

3. 実証実験（ハンプ仮設）の概要

ハンプ断面図



- ・ハンプは、国土交通省から借受けます。
- ・ハンプの素材は樹脂系で凸部は高さ10cm程度です。
- ・ハンプの仮設工事（設置・撤去）は区が施工します。
- ・国土交通省が、当該地における自動車の走行速度、交通量、騒音・振動について調査分析を行います。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和5年

6月上旬～中旬

まちづくりニュースにて周知

6月下旬～9月下旬

実証実験の実施

設置場所
桃井第二小学校
北東側の区道
(2基設置予定)

